

## No. 1 特別緑地保全地区の決定等に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、平成30年11月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2019-2023年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

### 議第1320号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
峰沢町特別緑地保全地区	約 0.9ha	

(内容)

峰沢町特別緑地保全地区は、保土ヶ谷区北東部、市営地下鉄三ツ沢上町駅の西約 0.8 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ丘の軸「三ツ沢・峰沢の丘」に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン」では、まとまった緑地について特別緑地保全地区などの緑地保全制度により保全し、身近に緑に触れることができる環境をつくるとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

### 議第1321号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
仏向町横谷特別緑地保全地区	約 0.5ha	

(内容)

仏向町横谷特別緑地保全地区は、保土ヶ谷区中央部、相鉄本線和田町駅の南西約 1.5 キロメートルに位置する市街化区域内の貴重な緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ丘の軸に位置しており、仏向の丘を市中央部の緑の拠点として重点的に確保し活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン」において、特別緑地保全地区等の緑地保全制度や協定緑地の活用などにより、緑に囲まれた住宅地としての魅力を保つとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1322号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	綱島特別緑地保全地区	約 3.6ha	
旧	綱島特別緑地保全地区	約 3.2ha	

(内容)

綱島特別緑地保全地区は、港北区北東部、東急東横線綱島駅の北西約 500 メートルに位置する市街化区域内の貴重な緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、鶴見川流域に位置しており、周辺の緑や水辺などの資源をいかした、一体的な保全・活用をしております。

また、「横浜市都市計画マスタープラン港北区プラン」地域別方針（綱島地域）において、綱島公園及び特別緑地保全地区として指定された綱島市民の森をはじめとする丘陵地の緑を保全するとともに、鶴見川の親水性、生物多様性を向上させるしております。

なお、本地区の一部の区域については、平成 25 年 9 月に特別緑地保全地区に指定しております。

今回、既存の区域に近接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。